政令番号153 テトラメトリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)								
府県 コート	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計	
1	北海道						2.3E+2		225.8	
2	青森県						1.2E+2		120.0	
3	岩手県						1.3E+2		129.6	
4	宮城県						2.6E+2		264.5	
5	秋田県						1.5E+2		151.5	
6	山形県						1.6E+2		160.0	
7	福島県						3.2E+2		320.1	
8	茨城県						5.2E+2		517.5	
9	栃木県						2.2E+2		215.5	
10	群馬県						4.4E+2		443.4	
11	埼玉県						1.6E+3		1,611.5	
12	千葉県						1.1E+3		1,135.5	
13	東京都						3.3E+3		3,290.3	
14	神奈川県						2.1E+3		2,055.8	
15	新潟県						4.2E+2		421.1	
16	富山県						1.9E+2		189.5	
17	石川県						2.0E+2		201.2	
18	福井県						1.5E+2		151.2	
19	山梨県						1.7E+2		165.5	
20	長野県						3.6E+2		361.4	
21	岐阜県						4.5E+2		445.3	
22	静岡県						8.0E+2		802.6	
23	愛知県						1.8E+3		1,848.7	
24	三重県						4.4E+2		439.0	
25	滋賀県						2.8E+2		284.6	
26	京都府						1.0E+3		1,000.0	
27	大阪府						2.6E+3		2,594.8	
28	兵庫県						1.4E+3		1,430.2	
29	奈良県						3.6E+2		364.3	
	和歌山県						2.6E+2		258.5	
31	鳥取県						1.3E+2		127.5	
32	島根県						1.4E+2		143.3	
33	岡山県						5.1E+2		509.3	
	広島県						7.9E+2		791.6	
_	山口県						3.9E+2		392.0	
36	徳島県						2.1E+2		210.5	
37	香川県						2.7E+2		270.0	
38	愛媛県						4.2E+2		421.0	
39	高知県						2.2E+2		217.4	
	福岡県						1.5E+3		1,470.5	
41	佐賀県						2.3E+2		226.7	
42	長崎県						3.7E+2		370.3	
43	熊本県						5.7E+2		552.9	
44	大分県						3.7E+2		368.8	
45	宮崎県						3.7E+2 3.6E+2		361.6	
							5.6E+2		555.8	
47	沖縄県						5.6E+2		559.9	

政令番号153 テトラメトリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道	排出量/使用量(kg/年)								
府県 都道府県名 コード	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計	
全国						2.9E+4		29,148.1	